

高齢者運転免許卒業者優遇店 様

香川県危機管理総局くらし安全安心課長

運転経歴情報記録個人番号カードの活用について

日頃、高齢者運転免許卒業者優遇制度に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

警察庁においては、本年3月24日から運転経歴情報記録個人番号カード（以下「マイナ経歴証明書」という。）の運用を別添のとおり開始することになりました。

つきましては、高齢者運転免許卒業者優遇店に登録の事業所の皆様に、マイナ経歴証明書が提示された場合にも、運転経歴証明書や高齢者運転免許卒業カード本体が提示された場合と同様に、割引等サービスの御提供を依頼するものであります。

なお、マイナ経歴証明書は、外観から運転経歴情報の記録の有無が判別できないものであることから、利用者（運転免許証返納者）にはマイナ経歴証明書を事業者様に提示する場合は、スマートフォン等にインストールした専用の読み取りアプリを使用し、マイナ経歴証明書内の運転経歴情報をスマートフォン等の画面に表示させ、マイナ経歴証明書本体と一緒に提示するよう警察庁等より周知することになっています。

また、現在運用中の「運転経歴証明書交付済シール」については、マイナ経歴証明書の運用開始に伴って、新たなシールの交付は中止するとのことですが、これまでに交付されたシールをカードケースに添付したマイナンバーカードが提示された場合は、引き続き従来と同様の対応をしていただきますよう御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【問合せ先】

香川県危機管理総局くらし安全安心課 池西
〒760-8570
香川県高松市番町四丁目1番10号
TEL：087-832-3231 FAX：087-806-0244
E-mail：ve6361@pref.kagawa.lg.jp